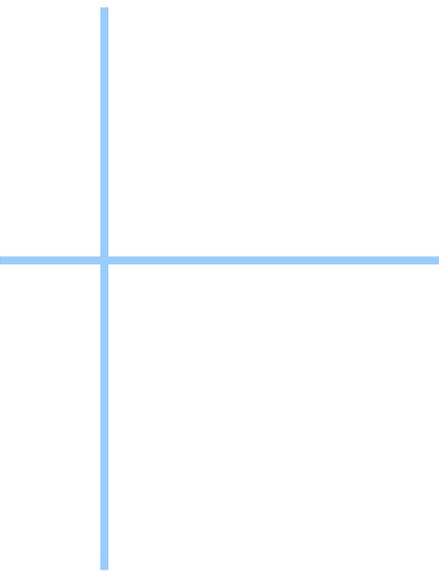




**平成28年度
市民と行政・市民と市民のパートナーシップ
年次報告**



下関市

はじめに

本市では、市民と行政、市民と市民が対等の立場で、それぞれの英知を集め実践力をつなぎあい「協働」する「市民参画」という社会システムを築くため、平成17年2月に「下関市市民協働参画条例」施行し各種施策を推進しています。

本年次報告は、この下関市市民協働参画条例第16条の規定に基づく報告として、1年間に実施した市民協働参画関連施策の調査結果を基に作成し、公表するものです。

本市の平成28年度の市民参画及び市民活動の状況を「市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」として、ここに報告します。

【参考】年次報告（条例第16条）

第16条 市長は、毎年、市民参画及び市民活動の状況について公表するものとする。

【参考】年次報告（条例施行規則第5条）

第5条 条例第16条の規定による年次報告に記載する事項は、原則として次のとおりとする。

- (1) 市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法
 - (2) 情報の提供と共有を行った施策
 - (3) 実施機関の施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況
 - (4) 条例第14条に規定する附属機関等における委員構成の状況
 - (5) 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策
 - (6) 市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法
 - (7) 市内の市民活動の状況に関する事項
- 2 前項の年次報告は、年度終了後、できる限り早い時期に行うものとする。

※以下、本年次報告では、下関市市民協働参画条例を参画条例、下関市市民協働参画条例施行規則を施行規則という。

目 次

1 市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法	2
-------------------------------	---

市民と行政のパートナーシップ

2 情報の提供と共有を行った施策	4
<施策事例> 下関海響マラソン 2016 ボランティア説明会【スポーツ振興課】	5
<施策事例> 下関市「地域医療構想推進」シンポジウムを開催【地域医療課】	6
<施策事例> 男女共同参画意識啓発事業 読書会【人権・男女共同参画課】	7
<施策事例> 図書館の達人になる！～本と人との橋わたしステップアップ講座【図書館政策課】...	8
3 実施機関の施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況	9
<施策事例> 市民実感調査（平成 29 年 2 月）【企画課】	11
4 条例第 14 条に規定する附属機関等における委員構成の状況	13

市民と市民のパートナーシップ

5 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策	17
<施策事例> 市民活動ポスター展の開催【しものせき市民活動センター】	18
<施策事例> しものせき市民活動センター	19
<施策事例> 市民活動団体の情報の共有【しものせき市民活動センター】	20
<施策事例> 市民活動保険への加入【しものせき市民活動センター】	21
<施策事例> 市民協働参画研修（第 13 回パートナーシップ研修会）【市民文化課】	22
6 市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法	23
<施策事例> 男女共同参画意識啓発事業 菊地幸夫氏講演会（委託）【人権・男女共同参画課】	24
<施策事例> 環境リーダーの活用（環境リーダー養成事業）【環境政策課】	25
7 市内の市民活動の状況に関する事項	26

巻末【しものせき市民活動センター 登録団体リスト】

1 市民参画の対象とした施策及び市民参画の方法

(1) 市民協働参画関連施策実施状況

下関市市民協働参画実施機関である 114 の課所室等において調査を実施した結果、74 の課所室等において該当があり、実施事務事業数（予算小事業単位）は 215 事業となりました。

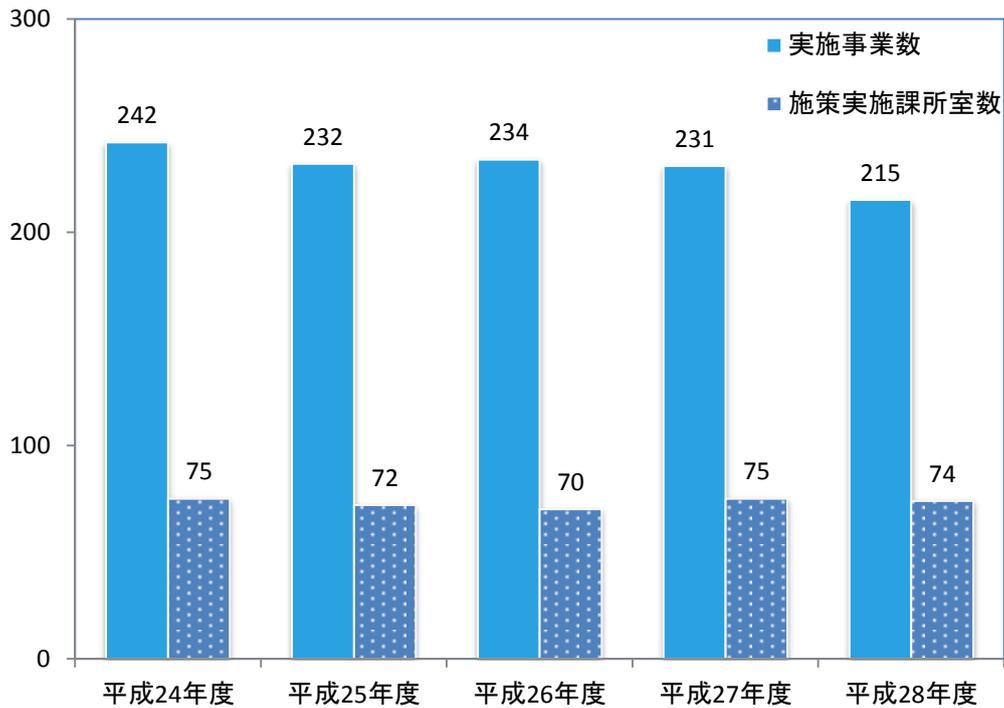


図1 実施事業数及び施策実施課所室数の推移

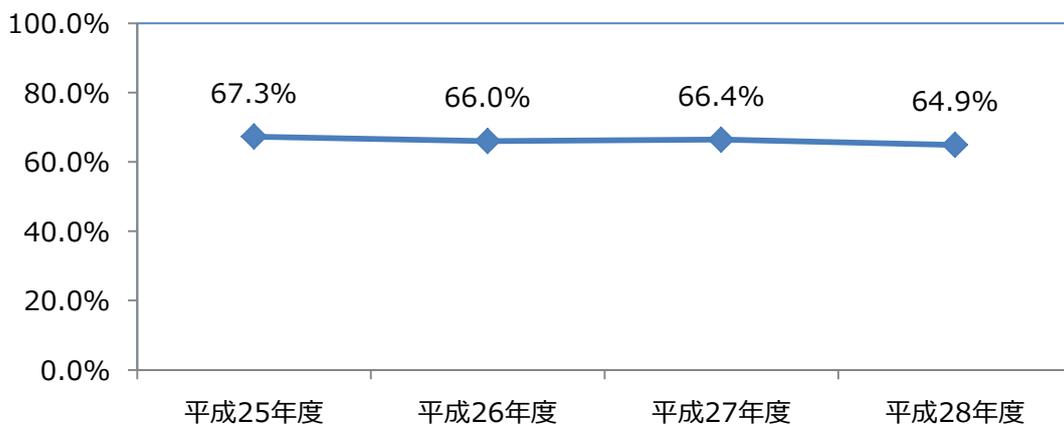


図2 施策実施課所室の割合の推移

(2) 市民参画の方法

本年次報告における市民参画の方法については、参画条例第9条に規定するもののほか、一般的によく用いられる以下の分類により整理しています。

<事業の分類>

- 情報提供 : 主として市民に市の情報を提供するもの
 意見収集 : 主として市民からの意見を市が収集するもの
 企画・実施段階 : 施策の実施時において市民と協働するもの
 自主的活動支援 : 市民の公益的活動を支援し、市全体の公益の増進を図るもの

<方法の分類>

	広く市民を対象	一部の市民を対象
情報提供	①広報誌等の活用 ②報道機関の活用 ③インターネットの活用	④説明会の開催
	⑤シンポジウム・フォーラム等の開催 ⑥学習会・研究会の開催	
意見収集	⑦パブリックコメント ⑧アンケート調査の実施 ⑨市民提案・企画・論文等の募集 ⑩広聴会の開催	⑪公聴会の開催 ⑫ヒアリングの実施
企画・実施段階	⑬社会実験の実施 ⑭ワークショップの開催 ⑮審議会・委員会等の開催 ⑯実行委員会や運営協議会等の設置 ⑰事業の市民活動団体等への委託	
自主的活動支援	⑱専門家等の派遣（出前講座） ⑲ボランティア・NPOへの支援	

【参考】市民参画の方法（条例第9条）

第9条 実施機関は、説明会の開催、アンケートの実施、ワークショップの開催、審議会の設置、パブリックコメントの実施等の方法により効果的な市民参画の実現に努めるものとする。

2 情報の提供と共有を行った施策

情報の提供と共有は市民参画の前提となる考え方であり、まちづくりに関して市民と行政が有している情報を互いに提供し、共有することが求められています。ここでは事業を実施するにあたって、行政から市民へ情報提供を行った施策のうち、下記の項目について集計しました。

表1 情報の提供と共有を行った施策数の推移

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
説明会を開催したもの	9	9	16	11	16
シンポジウム・フォーラム等を開催したもの	6	7	6	6	5
ワークショップを開催したもの	3	4	7	9	7
学習会・研究会を開催したもの	72	79	70	70	78
広報誌等・報道機関・インターネットの活用	52	58	52	50	52
その他	3	10	15	12	17
合計	145	167	166	158	175

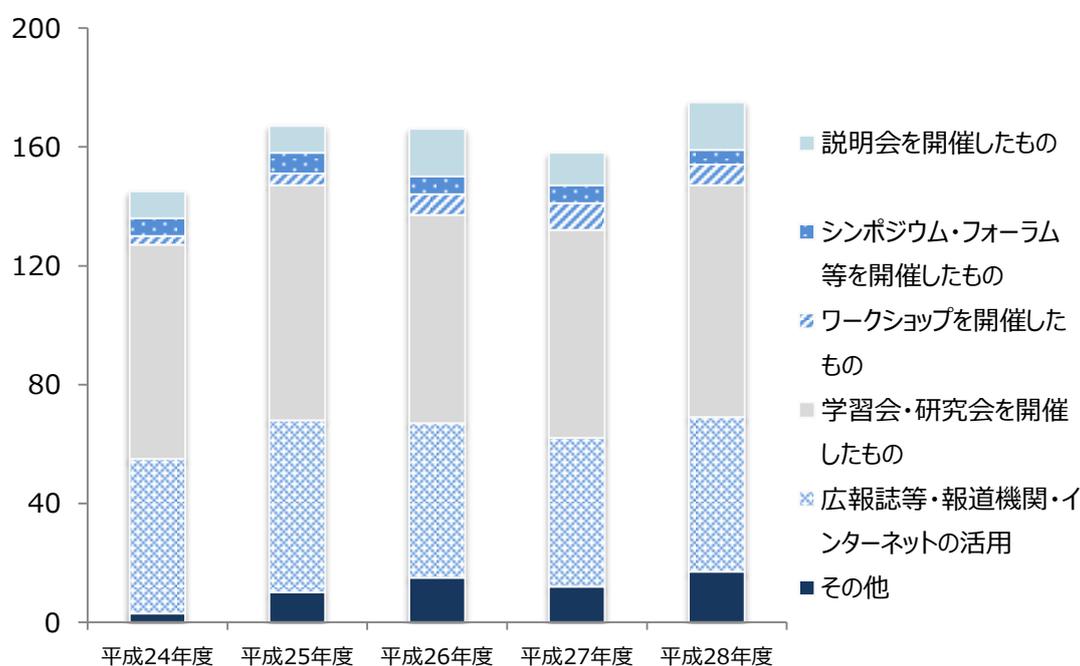


図3 情報の提供と共有を行った施策数の推移

以下に、各項目の概要と施策事例を紹介します。

◆施策事例 説明会を開催したもの … 16 施策

<概要>

再開発計画や道路計画、公共施設整備など、地域住民の利害に関わる施策や市民生活に影響を与える制度の大きな変更などで、広報誌や報道機関の活用だけでは住民の十分な理解を得られない案件について説明を行ったものです。

原則として開催の1月前までに開催日時等を公表するとともに、対象事案に関する資料の事前提供に努めるものとしています。(施行規則第2条)

下関海響マラソン2016ボランティア説明会

11月6日(日)に開催された下関海響マラソン2016大会を成功にむけ、大会を支えるボランティアスタッフに対して、説明会を実施しました。大会では3,000名を超えるボランティアスタッフが安心・安全・快適な大会運営を支えます。その中でもボランティア人数の多い、総務企画部・競技運営部の説明会を別途実施し、ランナーに最高のおもてなしを行うための準備を行いました。事務局担当者や班長が大会概要、業務内容、ボランティアとしての心構えを、実技を交えながら説明し、参加者は熱心に耳を傾けていました。

その成果もあり大会当日は大きな事故もなく、無事大会を終えることができ、人気マラソン大会の象徴でもあるアールビーズ社主催のマラソン100撰にも9年連続で選出されました。

【開催日時】平成28年10月14日(金) 総務企画部ボランティア説明会

平成28年10月16日(日) 競技運営部ボランティア説明会

【会場】下関商工会議所3階大ホール

【参加人数】約300名



総務企画部ボランティア説明会には
1度に約150名が参加



給水係説明会では実際にコップに
給水する実技を実施

【観光・スポーツ部 スポーツ振興課】

電話 083-231-2729 (直通) Fax 083-231-2746

E-mail kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆施策事例 シンポジウム・フォーラム等を開催したもの …… 5 施策

<概要>

参加者からの質問に対して答える形式の公開討論会や、あるテーマについて、議論を深めることや啓発を図るため、数人の有識者等がそれぞれの立場から意見を述べたり議論したりすることをいいます。

「下関市「地域医療構想推進」シンポジウム」を開催

団塊の世代の方々が全て75歳以上となる、平成37年（2025年）には、高齢化の進行に伴う医療需要の増大が見込まれており、より効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要があります。

このため、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図ることを目的として、平成28年7月に「山口県地域医療構想」が策定されました。

その目的を達成するためには、医療機関相互の協議調整だけでなく、市民一人ひとりが医療について理解し、考えて行動することが重要です。

その中で、まずは、市民の皆様には救急医療の現状を理解いただき、救急医療適正化に向けて今からできることを考えていただくとともに、救急医療に関する正しい知識と関心を高めていただくために、市民向けシンポジウムを開催しました。

■開催日時等

- 日 時 平成28年12月3日（土）
13:30～15:30
- 場 所 下関市生涯学習プラザ 2階 宙のホール
- 参加人数 133人

■内 容

- 1 DVD（ビデオ上映）
「救急現場は崩壊寸前！助かる命も助からない！？」
- 2 講 演
 - （1）「広島市の救急医療の現状と救急医療の適正化に向けた取り組み」
 - （2）「下関市の救急医療の現状と救急医療の適正化に向けた取り組み」
- 3 パネルディスカッション
「下関市の救急医療の現状と救急医療の適正化に向けて」



※本事業は平成29年7月から保健医療課から地域医療課へ所管変更となりました。

【保健部 地域医療課】

電話 083-231-1714（直通） Fax 083-231-1719

E-mail smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆施策事例 ワークショップを開催したもの・・・ 7 施策

<概要>

あるテーマについて、参加体験型の作業を通して対等な立場で議論し合い、問題解決のための合意形成を図っていく手法です。

男女共同参画意識啓発事業 読書会

【目的】

- ① 「男女共同参画社会」について現状を知る。
- ② 「男女」で話し合うことを通して、男女の考え方の違いや共通点を理解する。
- ③ 「男女が共にしあわせに働ける社会」についての理解を深め、自分にとっての学びと気づきを得る。

【日時】 平成28年10月5日(水)

午後6時30分～午後8時30分

【場所】 川中公民館

【参加人数】 7人+担当職員2人 「市民協働参画審議会委員」さんも参加されました。

【方法】 各自で、竹信三恵子著『しあわせに働ける社会へ』を読み、男女が共に働きやすい社会について、自由に語り合う。

【参加者アンケートから】

◆「しあわせに働く」とはどういうことなのか、あまり意識せずに仕事に向き合う毎日でしたが、みなさんのご意見を伺って、正面から向き合って考えていく必要を感じました。



◆働くことについて、感じたことをアウトプットしたり、深く掘り下げる機会を持つことができ、よかったです。共通の本をテーマに話し合うのも様々な感じ方や切り口が聞けてよかったです。

◆みなさんの意見を聞いているだけで、自分の中で対話ができ、新しい考えも生まれてきます。

↑ 「起業」や「働き方」などについての図書もご紹介。

【市民部 人権・男女共同参画課】

電話 083-231-7513 (直通) Fax 083-231-1437

E-mail smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆施策事例 学習会・研究会を開催したもの・・・ 78施策

<概要>

あるテーマについて市民が知識を得たり理解を深めたり（学習会）、議論や調査などを通して互いに学びあい、意見や成果を政策提案や提言などとして取りまとめていくこと（研究会）です。テーマに詳しい専門家などによる講演等を取り入れることによって、より深く理解が進み議論が高まります。

図書館の達人になる！～本と人との橋わたしステップアップ講座～

【事業の目的と概要】

子どもの読書活動を支える図書館職員、学校図書館司書やボランティアの資質向上を図るため、山口県立山口図書館の職員派遣事業を活用して講師を招き、本の修理方法、学校並びにおはなし会と著作権の関わりについての講座を2回にわたって開催しました。

【各講座の概要】

第1回「本の修理をしてみましょう（初級）」

内 容：傷んでしまった本の簡単な修理方法や、図書館での使用に耐えるための事前補強の方法等を学びました。

日 時：平成28年10月28日（金）13:30～15:00

会 場：下関市立彦島図書館 2階視聴覚室

講 師：井関和彦氏（山口県立山口図書館 主任）

参加人数：17名



第2回「著作権とボランティア」

内 容：「ボランティアだから大丈夫」は通用しないこともあります。作者の権利を守り、作品を楽しむための注意点や学校でボランティアをする際のポイントを学びました。

日 時：平成28年11月17日（木）13:30～15:00

会 場：下関市立川棚公民館 第2会議室

講 師：松本直江氏（山口県立山口図書館 指導主事）

参加人数：20名



【下関市教育委員会 教育部 図書館政策課】

電話 083-233-1172（直通） Fax 083-233-1173

E-mail kit-shim@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

3 実施機関の施策の推進に関して市民から提出された意見の件数及び回答状況

施策を実施するにあたって、内容や段階に応じて効果的な市民参画が可能となるような方法を採用することが重要です。その一段階として施策へ反映させるために市民の意見を求めたものを集計しました。

表2 意見の収集方法とその施策数の推移

項 目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
パブリックコメント	18	6	14	14	4
アンケート	44	45	45	41	42
市民提案・企画・論文等の公募	3	4	1	1	1
公聴会・広聴会・ヒアリング等	3	7	6	0	1
市長へのはがき・Eメール等	2	2	2	2	2
その他	8	8	6	5	3
合 計	78	72	74	63	53

【参考】パブリックコメント

下関市市民協働参画条例において例示されている市民参画の手法の1つであり、市の基本的な施策等を決定する過程において、その施策等の案を広く市民に公表し、これに対して市民から提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方等を公表するとともに、その市民から提出された意見等を考慮して当該施策等の案の決定を行う一連の意見募集に関する手続。

(1) パブリックコメントを実施した施策について

パブリックコメントを実施した施策は 4 施策 で、意見の応募総数は 9 件 でした（表 3）。

表 3 パブリックコメントを行った施策

具体的事業名または目的【担当課】	実施期間	応募 総数	意見の反映※	公表 状況
第 10 次下関市交通安全計画（案）の策定【防災安全課】	H28.8.26～ H28.9.26	1	E:1	公表
新公立病院改革プランの策定【病院管理課】	H28.12.20～ H29.1.19	0	—	公表
平成 29 年度食品衛生監視指導計画の策定【生活衛生課】	H29.2.1～ H29.2.28	0	—	公表
環境基本計画の改定【環境政策課】	H28.11.1～ H28.11.30	8	D:1、E:6、F:1	公表

※意見の反映区分

A：意見を踏まえて施策を補足修正、又は追加したもの 0 件

B：施策実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 0 件

C：既に対応済みのもの 0 件

D：反映が困難なもの 1 件

E：情報、感想、質問等での対応の対象とならないもの 7 件

F：意見提出の定めに違反して提出されたもので回答を公表しないもの 1 件

(2) アンケートを実施した施策について

アンケートを実施した施策は 42 施策 で、その回収率は 56.1% でした。次頁に施策事例を紹介します。

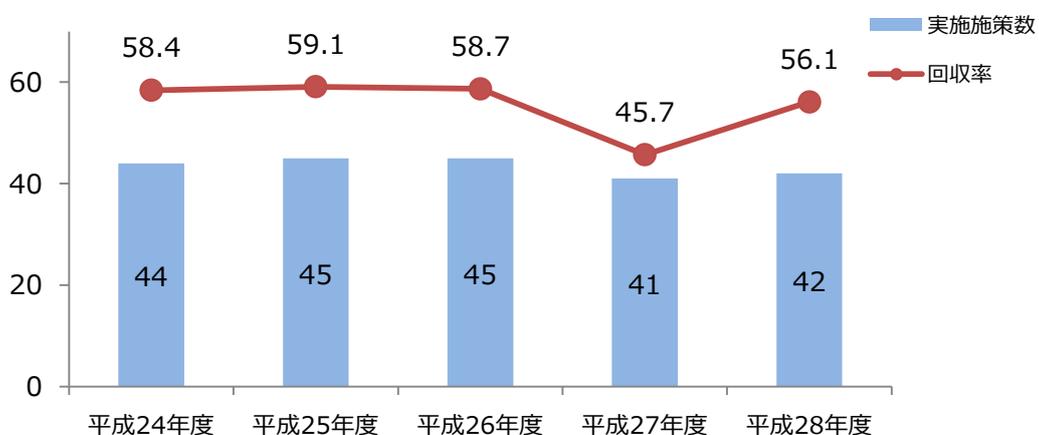


図 4 アンケートを実施した施策数とその回収率の推移

※回収率については、実施施策のうち配布数と回収数が把握できるもので算出

◆ 施策事例 アンケートを実施した施策 … 42 施策

市民実感調査（平成 29 年 2 月）

【概 要】

各行政分野において、市民がどのような実感（ニーズ・満足度）をもっているのか調査・分析を行い、その結果を第 2 次下関市総合計画の各種施策の進捗管理や今後の市政運営に活用するとともに、市政への市民参画を図るものです。（平成 24 年度以降、毎年度実施）

調査対象：市内在住 18 歳以上の市民 5,000 人（無作為抽出）

調査期間：平成 29 年 2 月 1 日 ～ 2 月 24 日

調査方法：郵送による送付・回収

回収状況：2,151 件（43.02%）

【調査・分析の一例】

第 2 次下関市総合計画（前期基本計画）の施策体系 41 項目について、下記のような調査・分析を行いました。

① 施策別ギャップ分析

重要度と満足度との差から「ギャップ値」を算出し、集計しました。

<ギャップ値 上位 10 施策>

順位	施策名
1	就業支援策の強化
2	商工業の振興
3	子ども・子育て支援の充実
4	学校の教育力の向上
5	一人ひとりの生きる力の育成
6	公共交通の整備
7	農林水産業の振興
8	高齢者福祉の充実
9	都市全体の価値・魅力向上
10	行財政の健全化

② 限られた財源の中で注力すべき施策

限られた財源の中で、特に力を注ぐべきと思われる分野を 5 つ選択してもらい、集計しました。

<注力すべき施策 上位 10 位>

順位	施策名
1	子ども・子育て支援の充実
2	就業支援策の強化
3	高齢者福祉の充実
4	保健・医療の充実
5	学校の教育力の向上
6	商工業の振興
7	農林水産業の振興
8	公共交通の整備
9	生活安全の推進
10	都市全体の価値・魅力向上

※ 詳細は、市ホームページで公開している「市民実感調査報告書」をご参照ください。

【総合政策部 企画課】

電話 083-231-1911（直通） Fax 083-232-9569

E-mail sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(3) 市民提案・企画・論文等の公募を行った施策について

市民提案・企画・論文等の公募を行った施策は 1 施策 でした (表 4)。

表 4 市民提案・企画・論文等の公募を行った施策

具体的事業名または目的【担当課】	概 要	意見等 応募者数	公表状況
下関市景観賞の募集 【まちなみ住環境整備課】	建築部門（新築）、風景まちなみ部門の 2 部門及び特別企画（夜間景観）の実施	48 件	公表

(4) 公聴会・広聴会・ヒアリング等を行った施策について

公聴会・広聴会・ヒアリング等を行った施策は 1 施策 でした (表 5)。

表 5 公聴会・広聴会・ヒアリング等を行った施策

具体的事業名または目的【担当課】	概 要	参加者数	公表状況
下関都市計画道路の変更 【都市計画課】	下関都市計画道路の変更の素案に関する公聴会	1 人	公表

(5) 市長へのはがき・Eメール等

表 6 内容別受付件数<広報広聴課受付分>

内 容	はがき	Eメール	計
新規提言等	25	32	57
苦情・要望等	161	242	403
照会・質問	20	16	36
その他	27	35	62
合 計	233	325	558

表 7 内容別受付件数<上下水道局受付分>

内 容	電話	文書	来庁	計
苦情・要望等	8	1	3	12
問合せ	0	0	0	0
合 計	8	1	3	12

4 条例第 14 条に規定する附属機関等における委員構成の状況

附属機関等とは、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき設置する審議会その他の附属機関及び調停、審査、諮問、調査等を目的としない行政運営上の意見の聴取、懇談等を行うため、要綱等の定めるところにより設置される組織のことをいいます。

参画条例第 14 条では、学識経験者や関係者、公募市民等で構成する附属機関等は、行政プロセスにおいて重要な役割を担っており、審議や答申等を通じて市民参画を実現する重要な方法の一つとして位置づけています。

本項目では、附属機関等を市民参画の視点からより有効に機能させるため、委員選任にあたっての留意事項である、「委員の公募状況」「年齢構成」「男女比率」「在期数」「兼職状況」について調査しました。

また、市民参画の対象として相応しい附属機関等を明らかにするために、市職員のみで構成されるもの、市内部の事務処理等の為に設置されているもの、休止中のものを除いています。

【参考】条例第 14 条（附属機関等の委員）

第 14 条 実施機関は、附属機関等（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき設置する審議会その他の附属機関及び調停、審査、諮問、調査等を目的としない行政運営上の意見の聴取、懇談等を行うため、要綱等の定めるところにより設置される組織をいう。以下同じ。）の委員を委嘱し、又は任命しようとするときは、一部又は全部の委員を公募により選出された委員（以下「公募委員」という。）とするとともに、男女比率、年齢構成、在期数及び他の附属機関等の委員との兼職状況等を勘案して選考するものとする。

(1) 委員の公募状況

平成28年度における調査対象附属機関は82機関あり、うち公募委員を含むものは8機関で、公募の実施率は9.8%でした。

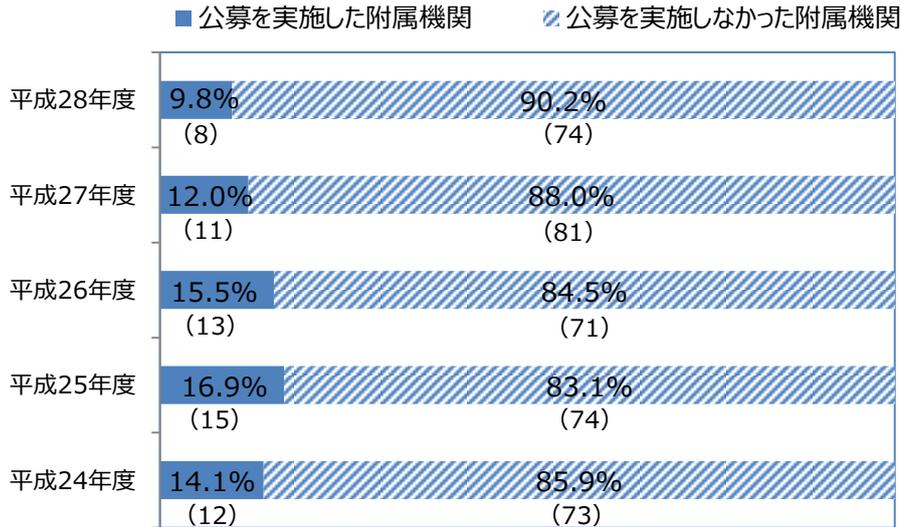


図5 附属機関委員の公募の状況

※ () 数は附属機関数

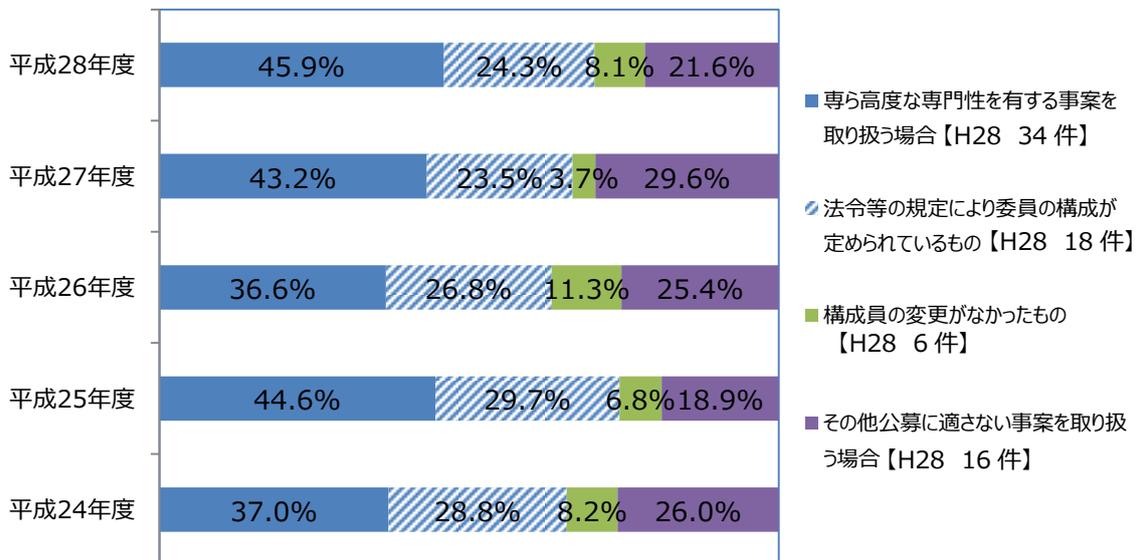


図6 委員の公募を実施しなかった理由の割合【附属機関数】

(2) 委員の年齢構成

委員の年齢構成は 30歳代以下が 4.4%、40歳から50歳代が 45.7%、60歳代以上が 49.9% でした。

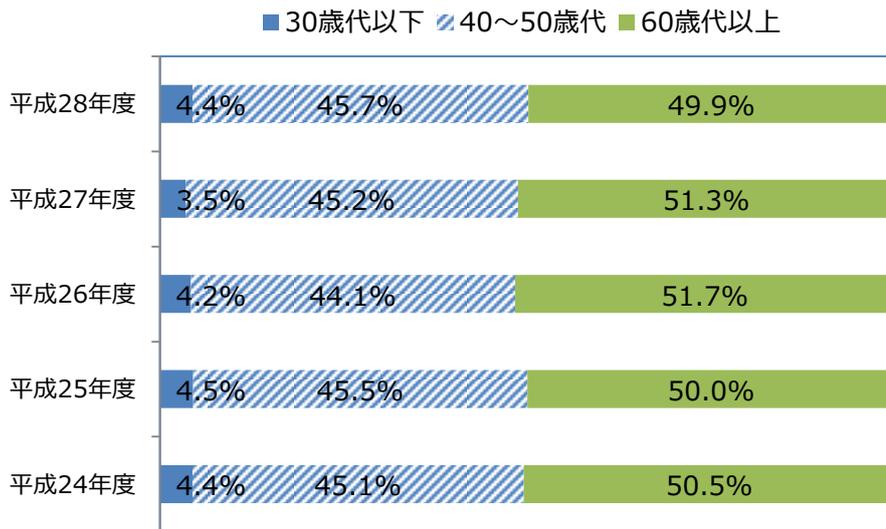


図7 委員の年齢構成

※委員の年齢構成を把握している機関のみで算出したもの

(3) 委員の男女比率

全委員に対する比率は、男性が 72.0%、女性が 28.0%でした。

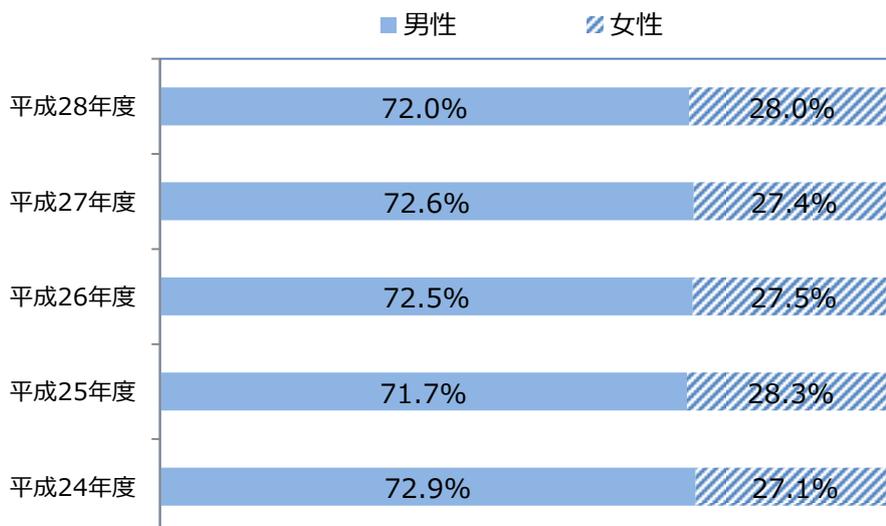


図8 委員の男女比率

(4) 委員の兼職状況

団体推薦を実施した附属機関は 43 機関で、全体の 52.4%でした。

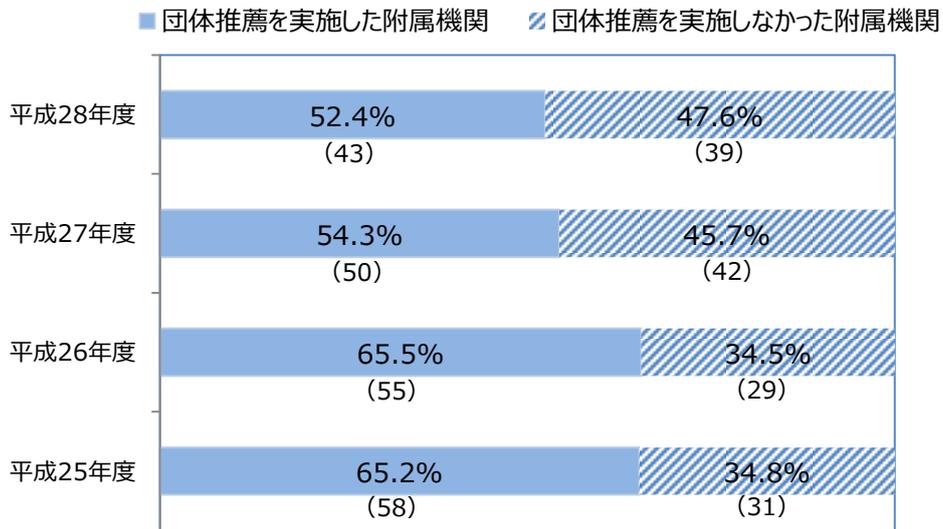


図 9 団体推薦を実施する附属機関の割合

※ () 数は附属機関数

(5) 委員の在期数

在期数 3 期以上の委員を含んで構成される附属機関は 56 機関で全体の 70.0%でした。在期数 3 期以上の委員は 481 人で、全委員数の 35.8% (昨年度 37.1%) を占めています。

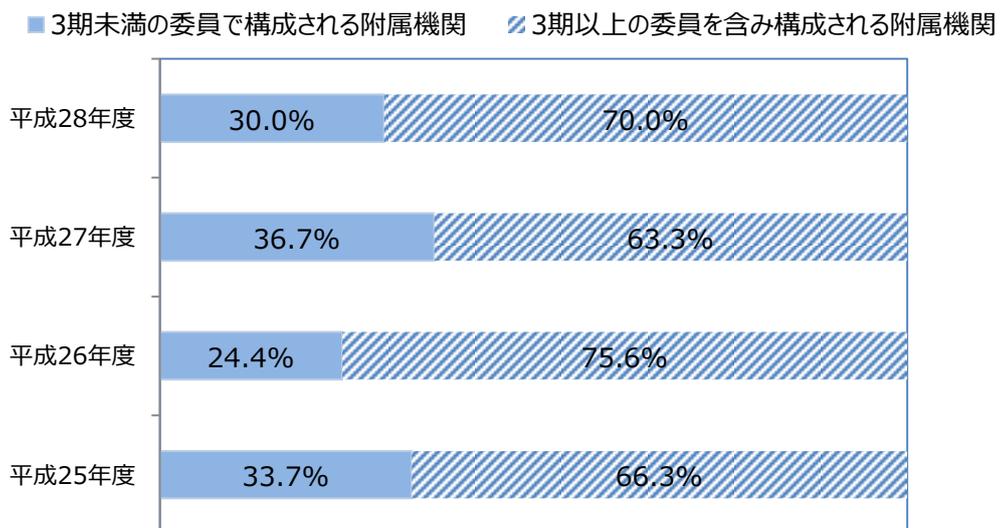


図 10 委員の在期数【附属機関数】

※全委員が充て職である附属機関を除き算出したもの

5 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策

協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりのパートナーである市民及び市民活動団体に対する支援策が必要となります。ここでは、市民活動に関する情報提供、市民活動団体同士のネットワーク化の促進、補助金等の助成制度をはじめとする市民活動を促進するための環境整備として実施された施策を集計しました。

表 8 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策数の推移

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
情報の収集及び提供	4	6	5	8	8
活動の場の提供	28	26	24	31	30
ネットワーク化の促進	5	4	4	5	5
助成制度の実施	73	73	77	74	70
その他	4	4	5	6	6
合計	114	113	115	124	119

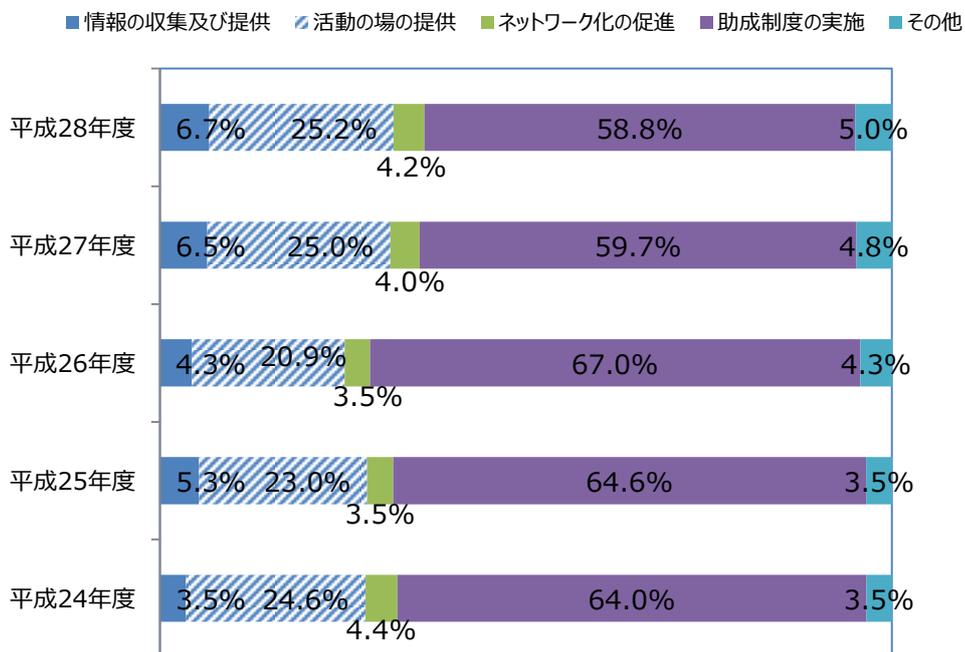


図 11 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策の割合の推移

項目の施策事例を紹介します。

◆施策事例 市民活動を促進する情報の収集及び提供 … 8 施策

市民活動ポスター展の開催

期間：平成28年10月30日～平成28年12月16日

場所：しものせき市民活動センター（愛称 ふくふくサポート）ほか7か所

参加：25団体

市民活動団体の活動内容や会の活動方針などをまとめた、恒例のポスター展を開催しました。しものせき市民活動センターの他、菊川、豊田、豊北、豊浦地域などでも開催しました。今年も団体情報を持ち帰ることができる『団体紹介（ミニ）カード』も作成し、会場に配置しました。

しものせき市民活動センター



(10月30日～11月4日)

市役所本庁舎新館4階



(11月4日～11月11日)

生涯学習プラザ



(11月11日～11月18日)

豊浦総合支所



(11月18日～11月25日)

豊田総合支所



(12月2日～12月9日)

豊北総合支所



(12月9日～12月16日)

【しものせき市民活動センター】

電話 083-231-1826 (直通) Fax 083-232-1881

E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆施策事例 市民活動の場の提供 … 30 施策

しものせき市民活動センター

しものせき市民活動センター（愛称 ふくふくサポート）は、市民活動の場及び市民と市民がふれあうことのできる交流の場を提供することにより、市民活動の促進及び市民主体のまちづくりを推進するため、平成 19 年 5 月 1 日に下関駅前のヴェルタワー 2 階に開設されました。

		内 訳			
<平成 28 年度>		大会議室	中会議室	小会議室	多目的ホール
利用者数	29,766 人	5,193 人	3,432 人	2,577 人	18,564 人

しものせき市民活動センターには市民活動団体が活動の際に利用しやすい設備を揃えています。

【多目的ホール】	【会議室】	【ロッカー・メールボックス】	【作業室】
簡単な話し合いや打合せ、他団体の交流にも利用できます。予約なく利用できます。	3つの会議室があり、人数や用途によってお選びいただけます。	資料や印刷用紙等、活動に必要なものを保管できます。	印刷機、ポスタープリンター、紙折り機などを設置しています。
			

【行事等の紹介】

ふくふくサポート・わくわく大作戦 2016

日時：平成 28 年 7 月 31 日（日）

参加団体：6 団体 参加者数：564 人

オープニングは下関中等教育学校の学生によるダンスで大変盛り上がりました！



●ものづくり活動をしている市民活動団体の指導の下、身近なものを使った体験工作イベントを実施しました。しものせき市民活動センターの PR も兼ね、市民と市民がふれあう交流の場づくりの事業を開催しました。

【しものせき市民活動センター】
 電話 083-231-1826（直通） Fax 083-232-1881
 E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆施策事例 市民活動のネットワーク化の促進 … 5 施策

市民活動団体の情報の共有

しものせき市民活動センターでは市民活動団体の情報を集め、市民の皆さんに紹介しています。

【登録団体の紹介】

しものせき市民活動センターのホームページで団体の登録内容を
紹介しています。



【市民活動団体ポスター展の開催】（詳細は 18 頁参照）

各団体の活動の様子をそれぞれ 1 枚のポスターにまとめ市内施設
を巡回展示しました。

【活動取材報告】

実際の活動の現場に触れ、その様子を報告書にまとめています。

報告書は活動センター内に掲示し、しものせき市民活動センターのホームページでも紹介しています。

平成 28 年度は 30 団体の活動の取材を行いました。



【しものせき市民活動センター】
 電話 083-231-1826（直通） Fax 083-232-1881
 E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆施策事例 助成制度の実施 … 70 施策

市民活動保険への加入

市民活動が軌道に乗り活発化してくると、熱中するあまり「活動中にケガをしてしまった！」という事態に備えて、リスク対策も必要です。下関市では、市民活動への側面支援のひとつとして、思わぬ事故により指導者や参加者等が傷害を被ったり、賠償責任を負ったりした際、保険金が支払われる「市民活動保険」に加入しています。

【対象になる活動】

市内に活動の拠点を置き、5名以上の市民により自主的に組織された市民団体等が自主的に無報酬で行う、継続的、計画的、公益性のあるさまざまな活動。（ただし、政治、宗教、営利を目的とするものは除く）

市民活動保険 報告件数の推移

区分	活 動 内 容	26年度	27年度	28年度
1	自治会等 清掃	6	9	6
2	自治会等 その他	5	7	4
3	青少年育成活動	0	1	0
4	社会福祉奉仕活動	1	1	1
5	スポーツ・レクリエーション活動	5	6	5
6	市主催の市民活動	1	2	0
7	その他	0	0	1
	合 計	18	26	17

【保険金額】

傷害保険（1人あたり） ※入院・通院保険金は事故日より合算して180日が限度

死亡保険金 500万円、後遺障害保険金 15万円～500万円

入院保険金 日額3,000円（180日限度）、通院保険金 日額2,000円（90日限度）

賠償責任保険 ※1回の事故により5,000円は免責

身体賠償 最高1人6,000万円（1事故3億円限度）、財物賠償 最高300万円

【 しものせき市民活動センター 】

電話 083-231-1826（直通） Fax 083-232-1881

E-mail katsudou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆施策事例 その他 … 6 施策

市民協働参画研修（第 13 回パートナーシップ研修会）

市役所新規採用職員を対象に 13 回目となる市民協働参画研修を開催しました。市民協働参画推進における具体的方法の 1 つであるワークショップを实践、体験するとともに、今後の市民と行政のパートナーシップを推進するうえでの市職員として期待される役割を学びました。

研修対象：平成 28 年度新規採用職員 64 人

日 時：平成 28 年 9 月 29 日（木）

13 時から 16 時 45 分

場 所：下関市火の山ユースホステル 研修室

研修内容

- (1) 講義：協働とは何か
「これだけは！参加・協働」
- (2) ワークショップ
 - ・事業の企画
「協働でやってみたいコト！」
 - ・行政の強み・弱みを確かめよう！



講師：ふくおか NPO センター 古賀 桃子氏



【市民部 市民文化課】

電話 083-231-1830（直通） Fax 083-231-1809

E-mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

6 市民活動団体と協働を行った施策及び協働の方法

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政それぞれが、その特性や役割を認識し、まちづくりを進めていくことが重要です。ここでは、市民と市民のパートナーシップ、市民活動団体との協働を進めるために行った施策を集計しました。

表 9 市民活動団体と協働を行った施策数の推移

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市民活動団体へ指定管理や委託を行った施策（契約を締結するもの）	32	31	27	27	28
市民活動団体等と協力して行った施策（共催・事業協力）	31	35	32	35	37
合計	63	66	59	62	65

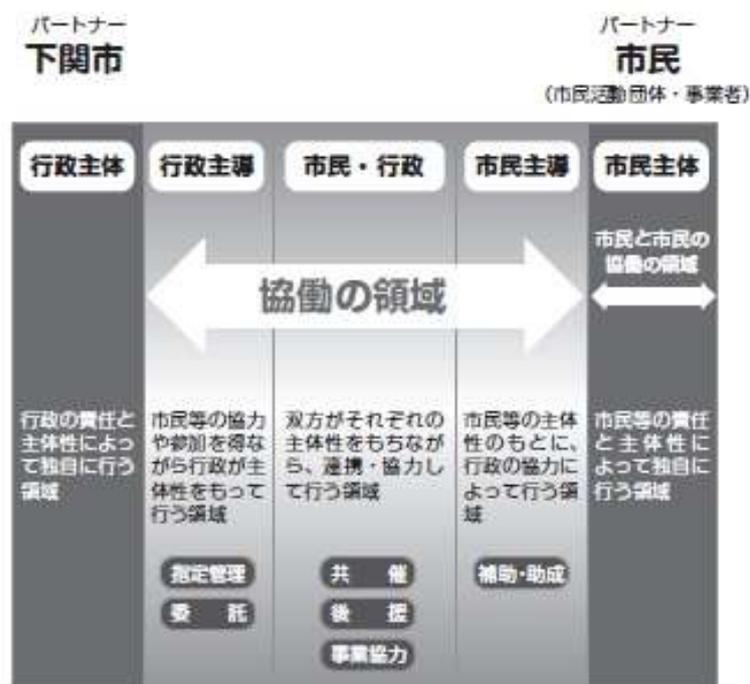


図 12 協働の領域

『市民協働参画パートナーシップハンドブック 平成 29 年 3 月改訂版』より

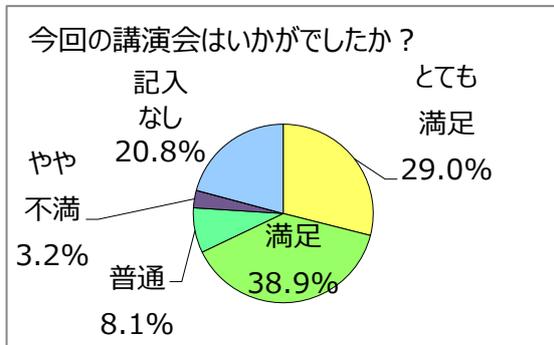
◆施策事例 市民活動団体へ指定管理や委託を行った施策 … 28 施策

男女共同参画意識啓発事業 菊地幸夫氏講演会【委託】

<p>【目的】 性別にとらわれることなく、お互いを思いやり、 支えあう心も大切にしながら、一人ひとりが 輝く活力ある地域社会の実現を目指し、 「男女共同参画」に対する理解を深めるため、 講演会を開催しました。</p>	<p>【日時】 平成28年6月11日（土） 午後1時30分～午後3時</p> <p>【場所】 シーモールホール</p> <p>【講師】 菊地 幸夫氏（弁護士）</p> <p>【演題】 仕事も家庭も一生懸命！ 「出会いの人生から学んだこと」</p>
--	---

【主催】 下関市 男女共同参画ネットワーク下関さんしゃいん21（※）
 ※ 男女共同参画ネットワーク下関さんしゃいん21とは・・・
 平成14年に市内で女性の活躍を中心とした構成団体による
 男女共同参画ネットワーク団体として設立。以来、男女共同参画社会の
 実現に向けて、研修会や講演会の開催を主体的に続けています。

【参加者アンケート集計結果（抜粋）】



【参加人数】
350人
【回収数】
221件



今後男女共同参画事業として催しを行う場合、
 どんなものかいいと思いますか？（複数回答あり）



【市民部 人権・男女共同参画課】
 電話 083-231-7513（直通） Fax 083-231-1437
 E-mail smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆ 施策事例 市民活動団体と協力して行った施策（共催・事業協力） … 37 施策

環境リーダーの活用（環境リーダー養成事業）

環境教室や環境イベントへの参加を通じて、環境分野において将来的に活躍する人材の育成を目的に市内の大学生を対象に「環境リーダー養成事業」を実施しました。

環境カウンセラーを講師とした定期的な研修を開催し、企画から準備、実施の全てを環境リーダーの手で行いイベントに参加しました。



平成 28 年 4 月 23 日、24 日に行われた「アースデイ関門 2016」の中で、「君も博士になれる！？～水をきれいにする実験～」のブースを設置し、実験を中心とする講義を行い、小学生を中心に好評を博しました。

平成 28 年 8 月 7 日に行われた、「サマー・キッズエコフェスタ」の中で、「メダカの学校」「ザリガニ釣り」など体験型のコーナーを設置し、イベントの成功に大きく貢献しました。



活動の中心的存在であった水産大学校の「水の生き物研究会『アクラス』」に対して、下関市から活動の功績をたたえ、表彰状が贈られました。

【環境部 環境政策課】

電話 083-252-7115（直通） Fax 083-252-1329

E-mail kkseisaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

7 市内の市民活動の状況に関する事項

しものせき市民活動センターは、平成19年から行政と市民活動団体が連携したまちづくりの推進と、市民活動団体の活動支援を行っています。

平成28年度におけるしものせき市民活動センターの利用実績は、957件 利用者数は 29,766人 でした。

下関市市民活動団体登録要綱に基づく団体登録シートの提出団体（以下、団体という。）数は、平成28年度は 237団体 となり、その活動分野では、「保健、医療または福祉の増進を図る活動」（60団体）が最も多く、次に「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」（48団体）、「まちづくりの推進を図る活動」（29団体）、「子どもの健全育成を図る活動」（29団体）の割合が大きくなっています。

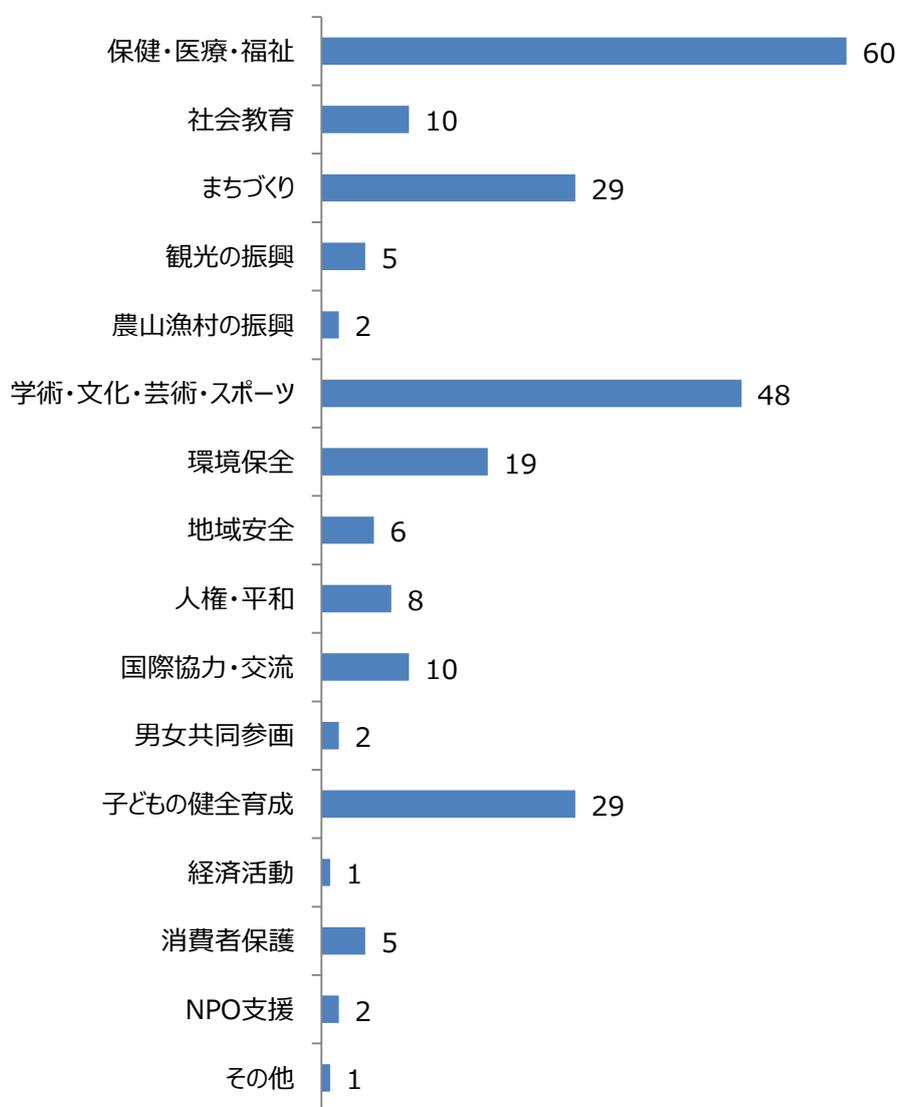


図 13 下関市市民活動団体登録要綱に基づく団体登録シート提出団体数とその活動分野